

## <自転車の安全利用について>

### 【調査の目的】

自転車は、通学、通勤、買い物などの身近な交通手段として、子供から高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。

しかしながら、自転車が加害者となる対歩行者事故も起きており、自転車利用者の交通ルール違反やマナーの悪さが問題となっています。

このため、本県では、全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していること、自転車活用推進法の施行等を踏まえ、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を改正し、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」(※)を令和2年4月1日に施行しました。同年10月1日からは、自転車利用者、自転車を業務で利用する事業者、自転車貸付業者について、自転車損害賠償保険等(以下「自転車保険」という。)への加入が義務となりました。

つきましては、皆さんの自転車条例の認知度や保険加入状況、ヘルメット着用状況についてお聞かせいただき、今後の施策の参考とさせていただきます。

### 【活用状況】

- ・自転車保険への加入促進を始め、福岡県自転車条例の内容を広く県民に周知するための参考資料として活用。
- ・効果的な広報啓発を行うための参考資料として活用。

※ 福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例とは  
県民が安心して暮らし、活力ある地域社会の実現に寄与するため、以下の事項等を規定している条例

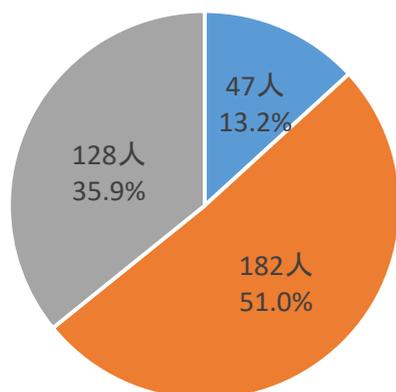
- (1)自転車の安全利用の促進
- (2)交通安全教育の充実
- (3)自転車損害賠償保険への加入義務化

問1 あなたは、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例(福岡県自転車条例)」を知っていますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=357 選択は1つのみ)

1 条例があることも、その内容も知っている	13.2%	(47人)
2 条例があることは知っているが、内容はよく知らない	51.0%	(182人)
3 条例があることも、その内容も知らなかった	35.9%	(128人)



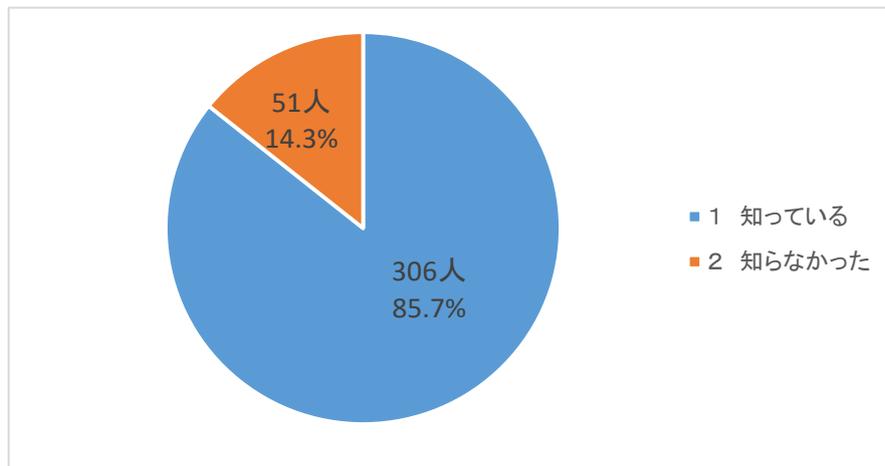
- 1 条例があることも、その内容も知っている
- 2 条例があることは知っているが、内容はよく知らない
- 3 条例があることも、その内容も知らなかった

問2 自転車利用中の事故について、他人や他人の物に損害を与えた場合の被害者への賠償責任を補償する自転車保険には、「自転車保険」という名称が付いているものだけでなく、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものもあります。

あなたは、こうした付帯したものを含め、自転車保険があることを知っていますか。  
次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=357 選択は1つのみ)

1 知っている	85.7%	(306人)
2 知らなかった	14.3%	(51人)

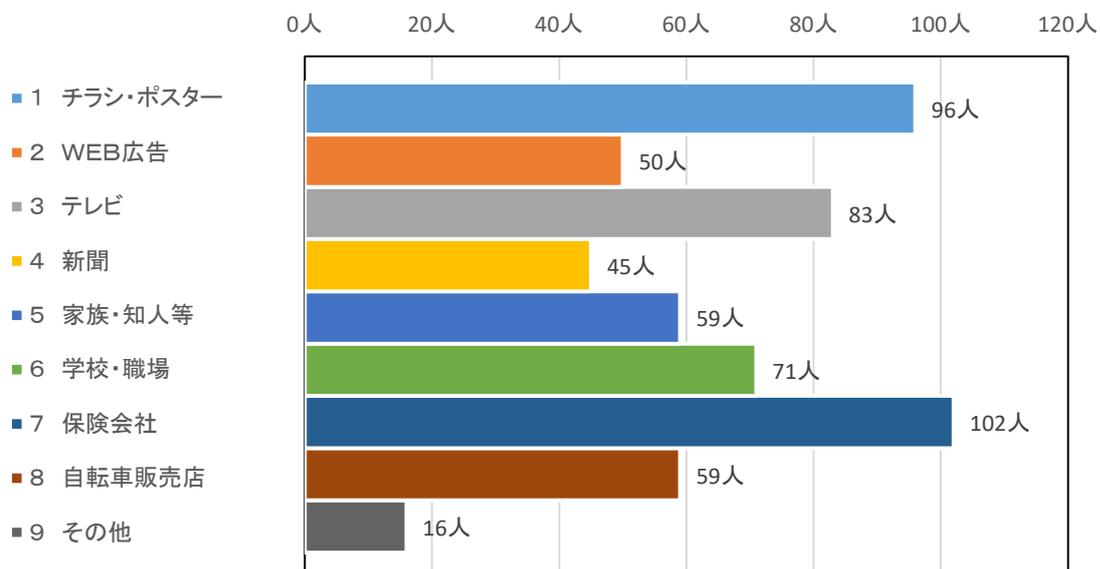


問2-2 問2で「1」を選択された方にお尋ねします。

あなたは、自転車保険があることをどのようにして知りましたか。  
次の中から該当するものを【全て】選んでください。

(回答件数581件、複数選択可)

1 チラシ・ポスターを見た	16.5%	(96人)
2 WEB広告を見た	8.6%	(50人)
3 テレビで見た	14.3%	(83人)
4 新聞で見た	7.7%	(45人)
5 家族・知人等から聞いた	10.2%	(59人)
6 学校・職場で聞いた	12.2%	(71人)
7 保険会社から聞いた	17.6%	(102人)
8 自転車販売店で聞いた	10.2%	(59人)
9 その他	2.8%	(16人)

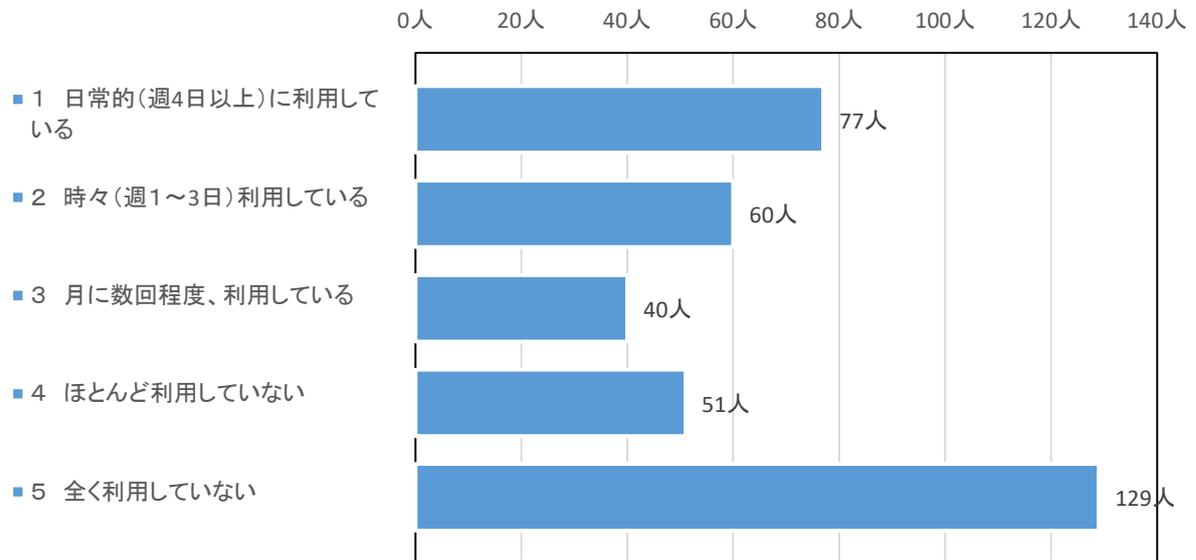


問3 あなた(同居家族を含む。)は、自転車を利用しますか。同居家族がいる場合は最も利用している方を基準にお答えください。

次の中から最も当てはまるものを【1つだけ】選んでください。

(n=357 選択は1つのみ)

1 日常的(週4日以上)に利用している	21.6%	(77人)
2 時々(週1~3日)利用している	16.8%	(60人)
3 月に数回程度、利用している	11.2%	(40人)
4 ほとんど利用していない	14.3%	(51人)
5 全く利用していない	36.1%	(129人)



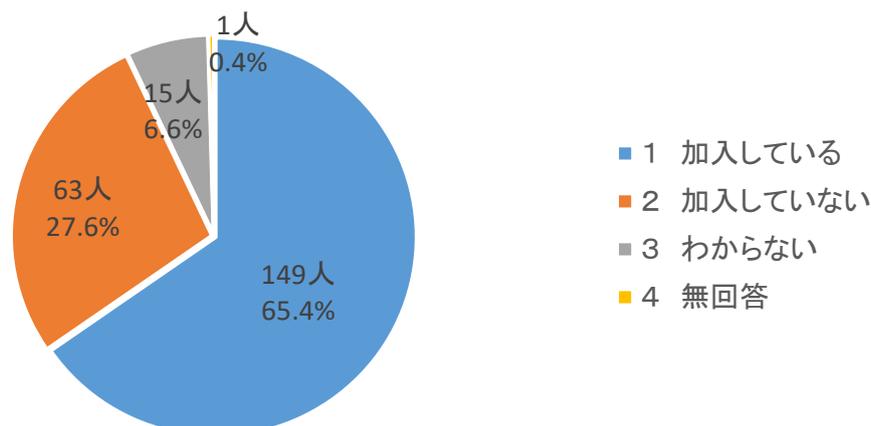
問4 (問3で「1」~「4」を選んだ方にお尋ねします。)

あなた(同居家族を含む。)は、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものも含め、自転車保険に加入していますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=228 選択は1つのみ)

1 加入している	65.4%	(149人)
2 加入していない	27.6%	(63人)
3 わからない	6.6%	(15人)
4 無回答	0.4%	(1人)

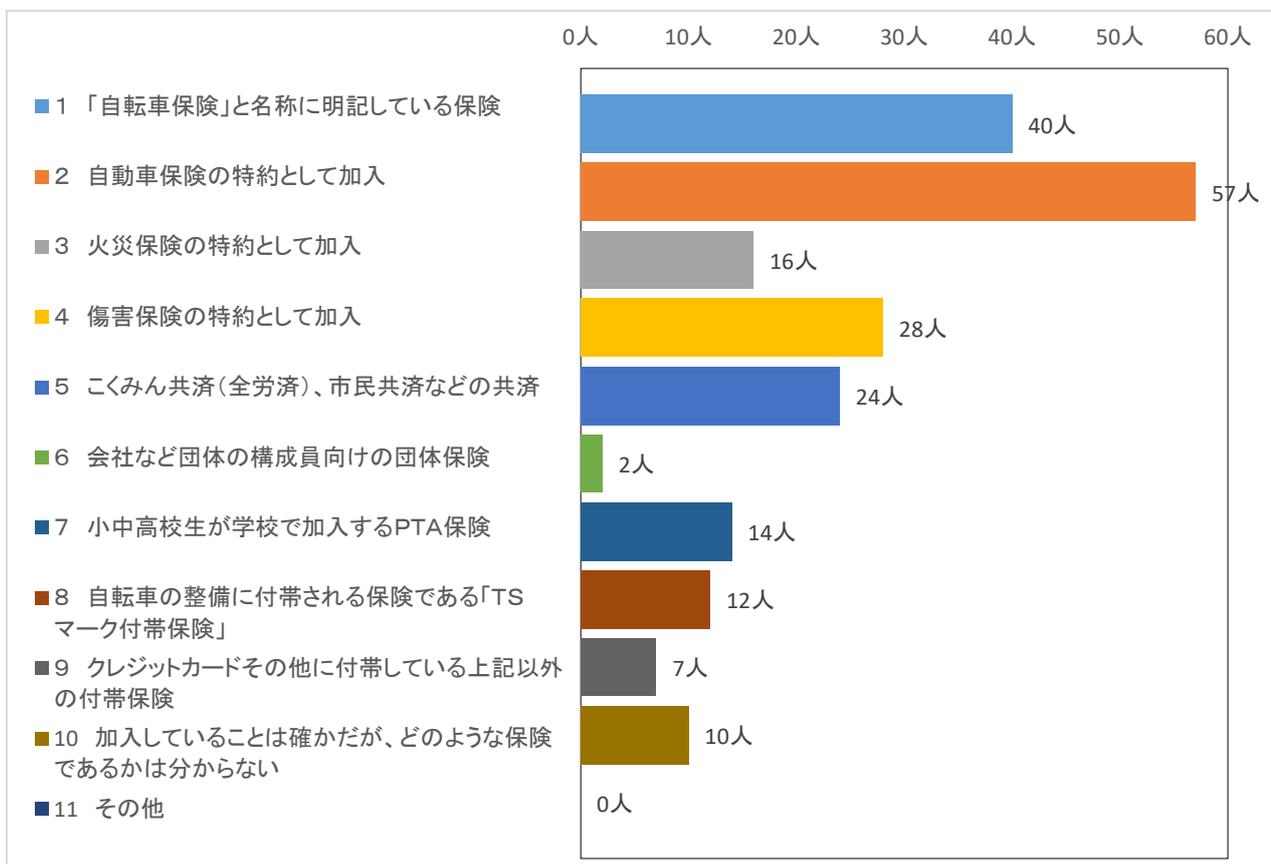


問5（問4で「1」を選んだ方にお尋ねします。）

あなた（同居家族を含む。）が加入している保険の種類について、次の中から該当するものを【全て】選んでください。

（回答件数210件、複数選択可）

1 「自転車保険」と名称に明記している保険	19.0%	(40人)
2 自動車保険の特約として加入	27.1%	(57人)
3 火災保険の特約として加入	7.6%	(16人)
4 傷害保険の特約として加入	13.3%	(28人)
5 こくみん共済(全労済)、市民共済などの共済	11.4%	(24人)
6 会社など団体の構成員向けの団体保険	1.0%	(2人)
7 小中高校生が学校で加入するPTA保険	6.7%	(14人)
8 自転車の整備に付帯される保険である「TSマーク付帯保険」	5.7%	(12人)
9 クレジットカードその他に付帯している上記以外の付帯保険	3.3%	(7人)
10 加入していることは確かだが、どのような保険であるかは分からない	4.8%	(10人)
11 その他	0.0%	(0人)



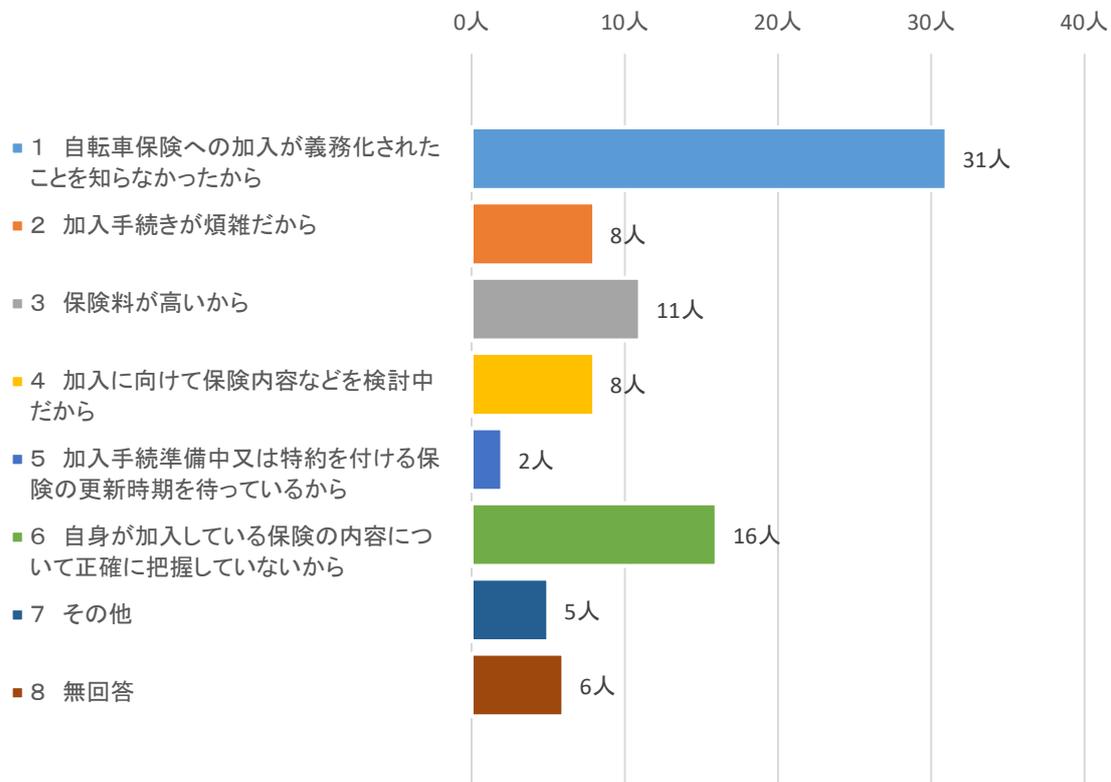
問6（問4で「2」又は「3」を選んだ方にお尋ねします。）

自転車保険加入に加入していない、または加入しているかどうか分からない理由についてお答えください。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=87 選択は1つのみ)

1 自転車保険への加入が義務化されたことを知らなかったから	35.6%	(31人)
2 加入手続きが煩雑だから	9.2%	(8人)
3 保険料が高いから	12.6%	(11人)
4 加入に向けて保険内容などを検討中だから	9.2%	(8人)
5 加入手続準備中又は特約を付ける保険の更新時期を待っているから	2.3%	(2人)
6 自身が加入している保険の内容について正確に把握していないから	18.4%	(16人)
7 その他	5.7%	(5人)
8 無回答	6.9%	(6人)



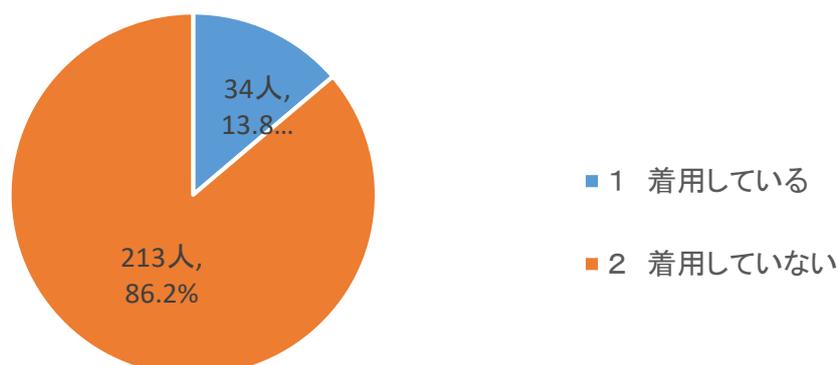
問7（問3で「1」～「4」を選んだ方にお尋ねします。）

あなた(同居家族を含む。)は、自転車を利用するときヘルメットを着用していますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=247 選択は1つのみ)

1 着用している	13.8%	(34人)
2 着用していない	86.2%	(213人)



問8 自転車の安全利用や自転車保険への加入促進について、これまでの設問以外にご意見がある場合は、その内容を具体的に入力してください。

(自由回答)

主な意見(抜粋)

○自転車の安全利用について

保険も必要だけど自転車の乗り方や駐輪などのマナー指導、教育に力を入れて欲しい。
確かに自転車といっても大事故になりかねない。脇道からの飛び出しなど特に小学生が多い。学校で自転車運転講習会を強制的に開催してもらいたい。自転車保険については、自動車保険の更新時に必ず説明をするようにする。また自転車を購入するときに保険加入を強制する。
車道を逆走してくる自転車や、夜に無灯火で走る自転車があまにも多く、非常に危険です。また、私の住む伊都では、なぜが無灯火で走る原付バイクも見かけます。これらの人にも罰金を与える措置を検討してほしいです。
学校での、子供への安全教育は大切だと思います。 自分が自転車に乗る際、歩道を歩く人が少なければ歩道を通るようにしていますが、歩道の切れ目の段差が激しく、歩道を通ることを避けたいような道があります。(そのような道はベビーカーや車いすにとっても、とても通りにくいと思います。)歩道の段差解消を進めてほしいです。
スポーツモデル等の保険を特に厳しく義務化してほしい。 ママチャリに比べて危険運転が多すぎる。
車を運転していると、交通ルールが守られていない自転車が多く見られ、事故につながりそうな場面に出くわすことが多々あります。 自転車保険の加入の義務のみならず、交通ルールを守られていない自転車運転者については、積極的に取り締まるようにしてほしいと思います。
自転車の危険運転を厳しく指導 取り締まる民間の監視取り締まり委員を設置する
高校生以上のマナーが悪いと思います。一時停止せずに脇道から出てきて、運転中にドキッとします。逆走も多いです。
スマホ見ながらの自転車等・・・事故を起こした際の賠償金など、あらゆる機会にPRしてほしい。私の孫たちのことも心配です。
車で走行中に、自転車の無謀な運転でひやりとすることが多々ある。特に通学時間帯に遅刻とならないためにスピードを出したり、無謀な運転をする高校生に恐怖を感じる。学校で、自転車は交通弱者ではなく、自転車も責任を問われることを徹底して教えて欲しい。
ルール守らない人ほど、無保険者が多いと感じる。通勤の途中で無謀運転者と接触したが、交通ルールなど解らない方がいる。 他地区より福岡の自転車の乗り方が乱暴。安全学習などをしてもらい、受講者には自転車ヘルシールなどの目印を貼ってもらう。
保険に入る入らないの前に、自転車を使う人たちのマナーが悪すぎるから、まずは車のように免許など渡すべき。信号は無視する、逆走する、踏切も止まらない。軽車両にあたることを周知して欲しい。
問題の深刻さが十分に認識されていないのではないかと。取り組みについてただ広報するだけでなく、その前提となっている問題について周知を広め、保険やヘルメットの必要性が自然に理解されるようになることが望ましいであろう。放置自転車は少なくなったようだが、粗暴な乗り方はあまり減っていないようである。
手放し運転や並走、ながら運転が多く、とても危険に感じる。 また、信号無視も頻繁に見かける。 車も巻き込みの確認をしておらず、信号で一旦停止せずに前を走っていき、とても危険だ。 もっと取り締まりを強化してほしい。
気軽に利用して、身近な乗り物なので、事故に対して、あまり、意識していないと思う。自動車保険のように、テレビCMで、取り上げられると、もっと、理解が広まると思う。

<p>自転車は気軽に利用でき大変便利な移動手段であるが、歩行者、車からの目線でみてもマナーのない利用者が多いと感じる。交通ルール、マナーが徹底されるような施策が必要と思います。しかし、車のように免許制にするには利用者年齢層が幅広いこと等からハードルが高いと思いますので、例えば講習会への参加を必須に参加した人のみが自転車を利用できるような仕組みなどが考えられます。</p>
<p>自転車保険などの、事故があった後の対策も必要だと思うが、事故を未然に防ぐ対策の方がより大切だと思う。例えば、自転車の交通量が多い学校周辺や住宅地周辺に自転車向けの「飛び出し禁止」の看板やカーブミラーを立てたり、道路を舗装しなおしたり、自転車専用通路を増やしたりする。すると自転車と歩行者の事故、自転車と自動車の事故、自転車同士、転倒などを防ぐことができると思う。</p>
<p>コロナ禍になって思うのですが、かなり運転が雑？な感じがしています。私は、よく歩いて買い物など行くのですが、信号が点滅してても猛スピードで歩道にきたり、夜間の無灯火だともっと恐怖を感じたことが何度かある。耳が聞こえにくい私にとっては、自転車の音もひろいつらいので、雨の日など外出を控えたい。なにか、対策があるといいのですが…</p>
<p>交通ルールを守らない人が本当に多い。たとえば夜間の無灯火運転、車道での逆走、歩行者を保護しない危険な接近や走行など。 もっと厳重に取り締まるとともに、いろんな媒体や地域での交通ルールの徹底をもっと啓蒙してほしい。</p>
<p>日没後の無灯火での自転車運転がとて多と思います。対策をお願いします。</p>
<p>スマホを使いながら、傘をさしながら、グループで話をしながらなどの利用がまだまだ多いです。自転車レーンがあるのに横の歩道まではみ出し利用、特に高校生が多く見られる。取り締まりと安全教育をしてほしい。</p>
<p>私が自転車を利用していないのは、以前利用した時に天神までの道程が人と車が多く危険な事、天神に着いても自転車の数多く停める場所に困った事、自転車に乗る人のマナーが悪く不快に思った事、家のマンションの駐輪場も常にいっぱい同じく停めるのに困った経験があるからです。自転車レーンを増やす、駐輪場を増やす、今流行りのシェアサイクルを増やすなどをしてほしいです。シェアサイクルは1日で使用するには割高なので、料金が格安なシェアサイクルがあればいいと思います。</p>
<p>罰則規定のない条例は、ただの努力目標でしかないため効果が薄いと感じます。本当に県民の安心した生活を考えるならば、罰則規定を設けて、保険加入について必須とするべきだと思います。</p>
<p>小さな子供やお年寄りがいる中を猛スピードで行く自転車は脅威であり危ない。警察にはきちんと取り締まって欲しい。特にUberEatsの運転はスピードを出し、交通ルールも守らないので本当に危ない。何とかして欲しい。</p>
<p>保険加入の義務化は望ましいことだが、自転車のマナーやスピード制限なども全国に先駆けて条例を制定してほしい。</p>
<p>宅配の自転車にはとても危険を感じています。対策を考えて欲しいです。</p>
<p>自転車のマナー違反は本当にひどいものがあると感じています。信号無視、自分の都合に合わせて、歩道、車道を縦横無人に走る、スピードの出しすぎ等々。そもそも、自転車は、自動車と同じであるという認識がないこと、また、様々な規制が認知されていないことが根本的に問題ではないでしょうか？ 最悪、自転車免許を導入したらどうでしょうか？ 自動車と同じように、交通ルールのテスト、違反には罰金・反則金など。 加えて、もっと、自転車専用道路(通路)の整備を進めて頂きたいと思います。一応、場所によっては、専用通路がありますが、守っているひとは少ない。逆に、歩行者があるいたりしている。もっと明確に区別できないものではないでしょうか？ Uberなどの普及も一因だと思いますので、行政としては、これらの事業者に対してもマナー、ルール遵守を徹底してもらおうような働きかけはできないのでしょうか？</p>
<p>自転車利用のマナーが悪い人が一定数いることは日々感じているが、自転車に乗る際に、歩行者が広がって歩いたり車との距離が近かったりするので自転車の運転者が安全に気を付けていても運転しにくい状況の時があります。歩道が広いところだけでも自転車との分離線を引くことで状況はかなり改善するのではないかと思います。</p>
<p>自転車に乗りながらタバコを吸っている人がいるので、そういったマナーに関しても注意してほしい。</p>

自転車走行は無灯火、スピードの出しすぎ、信号無視、二人乗りなどルール違反が多い。運転の自己責任を重くし厳しくする必要がある。
高齢者や外国の方のマナー違反が目立ちます。外国の方にもマナーを知ってもらう機会を作りたいです。
自転車で違反をしている人への取り締まりや交通ルール遵守の啓発を強化していただきたいです。

### ○自転車保険について

別居している60歳代の母のことですが、福岡県民は自転車保険への加入が必要だと銀行窓口で言われたそうです。実際にはほかの保険に付帯している個人賠償保険で大丈夫だと説明して、加入しませんでした。紛らわしい勧誘はやめてほしいです。
自動車の自賠責保険と同じように、(中古も含めた)自転車販売時には、義務付けて置くことが必要だと思います。 併せて自動車の任意保険と同じ仕組みも必要だと思います。
自転車保険は、自転車を管理する福岡市交通局などすべての駐輪場に大きな義務ポスターをはって呼び掛けて欲しい。今小さいのしかないはず。また、自転車保険加入がわかるように、県独自の加入済みのステッカーを作成して貼るようにして欲しい
保険の加入の義務化を知らなかったの、子供の学校から手紙を配る、回覧板で回すなどしてもらえたらありがたいです。
保険業法がクリア出来るのならば、保険料の中に、自転車施設(駐輪場やサイクリングロード等の敷設維持管理)の為に費用を入れるのも良い。
保険加入が義務付けられていても加入しているかどうか調べられたことを聞いたことがありません。加入しているかどうか調べて加入を促したりしているのでしょうか。ただ加入は義務ですというだけでは加入しない人がたくさんいると思います。みんなに守ってもらい事故を防ぐ対策が必要です。
子供が中高生の時に、自転車保険があったような気がします。 入学の時に知らせるのは良い方法だと思います。 自転車を持つ家庭は入学時に全員保険加入すれば良いと思います。
以前、損保代理店事務をしていて、自転車による加害、被害の実態を聞き及んでいた。なかには多額の損害賠償で悲劇的な事例も多々あるという。自転車は皆が皆、交通ルールを正しく学んで乗るわけではないので、思わぬ過失で人身事故につながるケースが多い。自転車保険の加入義務化は大いに賛成であるがなかなか普及が難しい。県の対策として未加入者への告知活動を広めてほしい。
加入が義務化されたのであれば、加入についてもっときちんと対処すべきでは。どのような対策がなされているのでしょうか。
自転車保険への加入はなぜ罰則のない義務なのでしょうか。
テレビやネットで自転車には保険が必要と訴えることが必要
自転車保険が当たり前の環境になり、自転車利用者が手軽に加入でき、保険料などの負担が少ない保険ができればよいと思う。

### ○自転車専用レーン等について

自転車安全に乗れる道が狭すぎる。 歩道をもっと広くして歩行者と自転車を分けた道をもっと増やしてほしい。
自転車と歩行者(または車)が接触しないように、自転車専用のレーンを増やしてほしい。
自転車は軽車両であり、歩道を通行させるのはおかしいと思う。外国(特にヨーロッパ)では自転車専用通行レーンがあり、人と自動車と接触しないようになっている。日本で自転車を歩道通行させるなら、歩道に自転車通行帯を色分けし設けるべきである。

自転車専用道路を通るのは大変危険だと思う。自転車の種類やスピードで分けてほしい。
自転車の通行し難い道路がまだまだあります。 自転車道路の整備も必要だと思います。
自転車専用レーンの整備を福岡市の中心部以外にもすすめてほしいです。
自転車の道路通行に関して。 3号線などの大きな通りでは、自転車が車の隣を走っているのがとても危険だと感じる。 そのような法令を作るのであれば、自転車専用レーンの整備をきちんと進めてほしい。
自転車専用のレーンを作りもっと整備をして欲しい。田舎は特に出来ていないので県が助成金を出して進めて欲しい。
自転車に乗ったとき、そもそも自転車が安全に走れる道がない。広い歩道があるところでは自転車と人が通行するところが分かっているが一般の道路では無理である。道路の整備も課題である。また、右側左側の通行に関してや、右折左折のマナーも周知されておらず、ルールはあって無きが如しである。自転車も免許が必要なのもかもしれない。
自転車専用道路の拡大が必要である。
住んでいる地域は、道路が狭く自転車が安全に走れる環境が整っていません。駅前のメイン通りでさえ道路は狭く危険だと感じます。お金がかかることですが、自動車と自転車と歩行者が安全に通行できるように各自治体で整備を進めて行ってほしいです。
理想的には県内全域に、現実的に交通量や人の往来が多い都市部を中心に、(デンマークの首都コペンハーゲンのように)自転車専用道路を整備することがとても大切だと思う。すぐには難しいことは承知の上ですが、福岡市中央区親不孝通りに設置しているような簡易的なものでもいいのでなるべく早く推進してほしい。歩行者・自転車利用者の安全のためはもちろんのこと、自動車通勤・移動を減らすことでCO2削減にもつながるので、自転車専用道路を設置することはコストなどのデメリットを上回る多くのメリットがあると思います。
自転車の安全利用のために自転車専用道路をもう少し様々な地域に整備してほしいです。

#### ○その他

自転車で加害者となるのは、大人の男性が多いのではないのでしょうか？ 自転車屋さんに協力いただいてルールを徹底する啓発等出来ないのでしょうか？
自転車だけに特化しないでほしい。
自転車本体の所有者を明らかにするために、“個別識別番号”などの義務をお願いしたいです。
メディアで盛んに取り上げるべきでしょう
電動自転車も変わらないのですか？
自動車と同じように法令遵守と摘発を厳しくすること、ヘルメットの着用の義務化
自転車も自動車と同様に、教習所に通って試験に受からないと乗れないように免許制にすると良いと思う。(更新制にすると良いと思う)
福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例の市民への広報がとても不足していると思う。いろいろな場所での広報活動をお願いしたい。条例の内容など全く知りません。
「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例(福岡県自転車条例)」について、県政たよりや市政たよりでもっと県民に周知してほしい。